

おもな内容

- ▶新しい組織機構のもと団結と協調を
- ▶学校歯科保健の動向
- ▶校長先生の訓話(16)
- ▶学校保健(学校環境衛生)講習会報告
- ▶秋の叙勲・文部大臣表彰
- ▶学校医の新しい動き
- ▶養護教諭のひろば(13)
- ▶第26回全国学校保健研究大会を終えて
- ▶日本学校保健会だより

The School Health (No.115) 昭和52年1月1日発行

学校保健

(隔月発行)

発行 日本学校保健会
東俊郎

東京都港区芝西久保明舟

町20第18森ビル2号館8階

電話(501)3785・0968

振替口座東京4-98761

頒価1部100円(送料共)

財団法人 日本学校保健会会報

年頭所感

新しい組織機構のもと団結と協調を

日本学校保健会 会長 東 俊 郎

昭和46年5月、日本学校保健会々長に就任して以来、今日まで、私の脳裏から消え去らないことは、日本学校保健会が全国都道府県並びに指定都市学校保健会の現場の仕事から遊離した存在であってはならないということばかりであった。特に昭和47年12月20日の文部省保健体育審議会答申を受けてたつにおよんで、これ等の要望を実際に生かすためには、日本学校保健会は、どのように対処して行くべきか、ということについてその悩みは一層深いものがあつた。

昭和47年11月の第22回全国学校保健研究大会で、文部大臣は、教育の目標は、一に健康、二に人間性豊かな人柄、ついで知育であると言い切っている。この大臣の言を借りるまでもなく、人間の一生で一番盛んな発育、発達をとげる年代の児童・生徒に対する教育の目標は、何よりも先ず、心身の健康な発達でなければならぬことは「健全な精神は、健康な身体に宿る」という諺にも見る通りである。

WHOの健康の定義にもあるように、我々の念願する健康とは、単に身体的発達だけを指すものではなく、社会を形づくる一人の人間としての人間性と活動能力をもったものということである。にもかゝらず現実に行なわれている学校教育の姿は、入学試験のためのもの以外の何ものでもない、と言つては言い過ぎであろうか。そこには、永い将来への健康を願う健康教育の姿は、かけらほども見出しえない。口には健康をとえながら、これでもか、これでもかとおつめ込む教育がまかり通っている。中教審が、その中間報告で、ゆとりのある教育課程の編成を提唱しているのも、この辺の事情を見かねてのこととは思ふが、それでは本当にそれをやるのはたれなのか。家庭、社会、学校の三昧一体の努力なしには、この実はみのらない。こゝに日本学

校保健会の大きな仕事が課せられているのではなからうか。

昭和48年9月に成案を得た日本学校保健会の機構改革は、この悩みの中から生みだされたものである。そのねらいは、先ず現場活動の活発化をはかるために、全国都道府県及び指定都市学校保健会と中央との間に、血の通った連絡路をとりつけるとともに、現場での問題点を掘り下げ研究調査して、その結果を現場にかえずとともに、それを学校保健の文教政策に反映させるためのものであつた。

そのような見地から、学校保健センターの事業として国庫補助を受けて、当面必要と考えられた健康度評価方法、学校保健管理、学校環境衛生、健康診断方法、健康相談等の調査研究委員会並びに普及指導事業として企画運営、資料、編纂等の委員会を設置、各委員の熱意により、今日まで各々活発な活動がつつけられ、見るべき成果も徐々にあがってきていることは既に全国の学校保健関係者も認めて下さっていることと思う。このような足どりでも3ヶ年が経過したのであるが、仕事が進めば進むほど仕事の幅は広がり、深さが深くなって行く。その上に、社会の情勢は急激に揺れ動き、文化の進歩は益々健康不在の生活へと突き進んで行く。昭和52年こそは、これ等の現実を明確にとらえ、将来この方向を打ち出しつつ、新しい組織機構のもとで、全国都道府県、指定都市学校保健会相互の、また各職域毎の団結と協調の精神を軸として、著実な活動を展開されることを願つてやまないものである。ここに学校保健に関心をもって下さる皆様様に、なお一層の御協力を願ひ、御健康と御発展を願つて新春の御挨拶とさせていただきます。

昭和52年1月1日

学校歯科保健の動向

社団法人 日本学校歯科医会 専務理事

飯 田 嘉 一

昭和49年度文部省の学校保健統計報告によれば、児童94.94%、生徒93.68%のう歯罹患率となり、学校の疾病異常の第1位を占め、しかも全国的にみても地域差がなく、処置完了者率においてのみ、へき地が劣っている。

このような現況に対して、国会において歯科保健の問題が論ぜられ、文部省、厚生省とも歯科保健対策のおくれが指適された。

日本学校歯科医会はこの時期にあたり、全国的規模にて学校歯科保健を強力にすすめるため、地域保健との関連性と施策を検討中である。昭和31年度からはじまった第1次から第3次までのう歯半減運動によって、児童生徒における未処置う歯を半減する目標はほぼ達成せられた。しかし、まだ児童生徒におけるう歯の予防は十分達成せられず、依然として学校保健上の大きな問題となっている現状をかえりみて、さらに具体的に、う歯予防達成の実をあげるため、保健管理と指導の調和によって、新しく発生するう歯を半減することを直接のねらいとして、第4次う歯半減運動を推進するものである。

方針として、(1)全般的にう歯予防のため児童生徒に対し歯口清掃の指導を具体的に推進する。(2)とくにその家庭生活における指導についても十分に配慮する。(3)具体的に評価対象を小学校においては第一大臼歯、中学校においては、第二大臼歯、う歯予防に重点をおく。(4)とくに措置の必要な児童生徒に対する具体的な指導および管理をおしすすめる。(5)未処置う歯の治療については、さらに一層の推進をはかる。(6)う歯発生防止のため保健管理的な処置をできるだけ推進する。(7)まず、各学校においてこれらの実現をはかり、それを

地域にひろげるようにつとめる。(8)これらの成果を具体的に達成するため評価の方法を示す。

実施事項としては、(1)歯の健康診断から管理および指導上の具体的な資料が得られるようにつとめる。(2)全般的に管理、指導を行うほかに、とくに小学校においては低学年に重点をおく。(3)児童生徒の歯口清掃習慣の徹底をはかる。このため歯口清掃状態の自己評価を指導するとともに、歯口清掃管理を行う。(4)食生活における含糖食品の過度の摂取、だらだら摂取の習慣をやめさせるような指導を徹底する。(5)未処置う歯の治療を推進する。とくに状況がゆるせば、フッ化物による洗口などの実施をはかって予防につとめる。(6)初期う蝕の進行阻止のための適切な処置を行う。

これらの措置は、学校におけるすべての関係者の合意によって推進するようにつとめ、学校歯科医はその推進に当り、専門的な事項についてたえず適切な助言と、管理上の責務を達せるようにつとめる。

う歯半減達成校を表彰する。“全日本よい歯の学校”の表彰については、52年度より学校の児童生徒のう歯予防の徹底を計るために改正する。

なお、さきに日本学校歯科医会では「児童う歯抑制対策推進要綱基本方針」を決議した。

その内容を条記すれば、1.保健教育の立場から、2.保健管理の立場から、3.具体的な長期計画の方針等がある。指導と管理の調和の立場からう歯の特性をふまえて「児童う歯抑制対策推進要綱基本方針」で対処する心づもりであるが、紙面の都合上詳細な説明は次回にせざるを得ないが、前述の趣旨をおくみとりの上、よろしく学校歯科保健の関係各位の御協力をお願いする次第である。

歯ブラシはお口のサイズに合ったものをお選びください **バネットライオン ユニアー**



100円

ライオン歯磨株式会社

校長先生の訓話(16)

自ら考え実践する学校保健

— 新年始めの職員会議に —

石川県輪島市立河井小学校長
平松 幹雄

安全教育指定校として2年目を迎えた新年始めの職員会議に抱負の一端をのべ、皆さんの検討をお願いしたいと思います。

昨年中、保健室で扱った学校内の小さなけがが前年に比べると大へん少くなり、ことに教室、体育館での事故が激減しました。これは皆さんの配慮や指導、児童の努力と共に環境の特別整備による成果と考えます。

児童をとりまく環境は危険が満ち溢れ、その生命と安全は脅されどおしです。安全教育こそ、生をうけた瞬間から、あらゆる教育に優先して行われ、総ての指導の根底をなすものと思いますが、児童の生活は危険を危険と気づかず、あるいはそれを無視した危険行動によって終始しがちです。

私達はそのままで、危険を危険と知ることから始めて、危険への対応のし方を教え、環境整備による安全生活の実践をはかって、かなりの成果を得たことは前にのべたとおりです。

しかし、ここで考えられるのは、特別に作られた学校の環境の中で安全な生活ができて、それは環境の強制によって「事なく過した」にすぎないかも知れない、本物かどうか、ということです。

今の学校が児童に対して持つ禁止力、コントロールが取り外されたとき、すなわち、校外や卒業後においても、生涯を通じて健康安全の生活が実践できるようにするために、私はあえて学校をことさら整えられたものでない場に作り変えたいものです。

廊下のセンターライン、校内の指示や規制のための標識、施設的一切を無くして、ごくあたりまえの学校にして再出発したいのです。

保健や安全の教育は元来、何か特別のことをすることのように考えられがちですが、そうでないと確信し

ています。総ての営みを保健安全の目をもって見直し、ごく普通のを、自覚的に実践する健康人、安全人の生活そのものでなければなりません。

しかし、あらゆるものの撤去も、無条件にとはいりません。その代り、

1. 児童会活動を、より活発にする
2. あらゆる時と場を通じて「考えて行動する」指導を徹底する
3. 廊下のつき当りに大きな鏡を設える

の3つを提案します。

健康や安全は行うこと自体であり、しかも行わせることであってはなりません。未完成の児童には「自分で」の前に「自分達で」という段階が必要でしょう。本当に自分達の手で、全校集会も業間体育も安全点検や交通指導も、保健安全の生活を実践してもらいたいのです。このことは、私達に更に多くの苦勞と根気を要求し、遠く峻しい道への踏み入れを必然とするでしょう。遅々たる前進であってもよい、進んだ一歩だけは確実に子ども達のものになったとの確信に満ちた日目を、私達に与えてくれるでしょう。

次に、行動は意識に支えられて価値を生ずる原理を重んじます。考えることを忘れた教育で、意識的自覚的人格は育てられません。総ての営みが「考えて行動する」教育に直結する時、はじめて健康安全人が育ち、真に民主的社会の発展が期せられると信じます。健康安全の教育が、単に教育の一部分ではなく、人格形成の根底に培う理もここにあります。

廊下の鏡は、走って来た子がハッと立ち止まり、名札を忘れた子がそれに気づき、姿勢の悪かった子が思わず背筋を伸ばす、自分で自分を見直す機としたいのです。

以上を要約しますと、外のエンジンで動いていた児童へのベルトを外して、内にあるエンジンを始動させ、いつまでも動き続ける力を与えたいのです。

金と物にあかせた甘やかし教育に対する反撥のみではなく、目先の流行を追う浮き草教育の過去を、自分自身のものとして反省し、少しでもいい、いつまでも消えない、着実に子供達の中に沈積する本物の教育を、悔いなく積み重ねたいと願っています。

昭和30年の創立以来、保健と安全の教育を地道に歩み続けている本校を、もう一度振り返ってみようと思っています。

体力をつけ健康を保つ **カワイ** のビタミンAD剤

カワイ肝油ドロップ

1粒中 ビタミンA 2,000国際単位
 ビタミンD₂ 200国際単位



河合製薬株式会社 東京都中野区新井2丁目51-8

カワイカンエドロップM

1粒中 ビタミンA 2,000国際単位
 ビタミンD₂ 200国際単位
 リン酸水素カルシウム 65mg

昭和 51 年度

学校保健(学校環境衛生)講習会報告

日本学校薬剤師会 常任監事 飯 森 関 男

文部省主催の昭和51年度学校保健講習会は、学校保健関係者に対し、学校環境衛生についての研修の機会を設け、その指導力を高めることを目的として11月29日・30日、岩手県花巻市で開催されました。

あいにくの大寒気団のため雪積20cm近くの両日でしたが、東日本の各都道県から多数の熱心な関係者の参集を得て、ホールに収容し切れず廊下に迄椅子を並べて研修する始末、用意した要項の部数も不足する盛況でした。

参加対象は、東日本17都道県の国公私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特殊教育諸学校の校長(園長)、保健主事、養護教諭、学級(ホームルーム)担任、学校医、学校歯科医、学校薬剤師並に各都道県及び指定都市教育委員会の学校保健関係職員です。

第1日 11月29日(月) 文化会館ホール 10:00~16:30

開会式は、岩手県薬剤師会会長 菅三郎先生の開会のことばに始まり型の如く30分で終了、直ちに研修に入りました。

講義Iは、文部省体育局学校保健課長 遠藤丞先生が「学校保健の動向」と題して、現在の学校保健は守りの保健から積極的な体力作りの保健に進んできたこと、学校環境衛生を含めて現在の学校保健の在り方、学校全体として保健活動とのつながり、学校保健と家庭並に行政とのつながり等について講義されました。

講義IIは、「学校環境衛生活動の組織化とその進め方」と題して、文部省体育局学校保健教科調査官 国崎弘先生の「学校環境衛生活動」は個人或いは限られた人員では手にも負えないものであり、又実際の成果をあげ得られない程広範囲であり且重大なものであり、これの組織化が望まれること、このため各職域の先生方との協力態勢作りとの問題点、更にこれを推進す

るため各々の立場毎に、原点に立ちかえって学校環境衛生の本質を認識するための研修とその問題点、教育の場に滲透し実践成果をあげて行くための問題点等について数多い例をあげての講義がありました。

昼食後アトラクションがあり、午後は、

講義III 東京教育大学教授 小林和夫先生の「教育活動における教師の発声と騒音の管理」と題して、実態のとらえにくい騒音の種類と定義について、騒音のレベルは単に何ホン以上はだめで、何ホン以下だから良いと言うものでなく、音の本質、周波数、波形、持続時間、暗騒音との差等全ての要素を考慮に入れて取り扱うべきであり、教師の発声が明瞭に理解できる巾を以て管理されるべきこと、騒音の単位、騒音によってもたらされる精神的、肉体的影響、又防音の方法にも種々の場合が考えられること、以上について実測の例をあげて講義されました。

パネルディスカッション「学校における環境衛生活動を効果的に推進するにはどうしたらよいか」と言う主題について、校長、保健主事、養護教諭、学級担任、学校薬剤師の各代表が、各々の立場での実践経験が発表され、その結果、成果、今後の問題点等について熱心な討議が時間一杯迄とりかわされました。

第2日 班別研究協議会 11月30日(火) 10:00~15:30

本講習会の主題である「学校における環境衛生活動を効果的に推進するには、どうしたらよいか」の実際的方法について学校別の分科会に分れ、各分科会共午前中は職域の異なる4題の研究発表を聞き、午後から質疑応答、研究協議を行ないました。最後に指導助言者の感想と助言をいただいてまとめました。

閉会式は各分科会毎に行ない、全日程を終了しました。

学童の集団検尿には
潜血検査も

キッドステックTM

Kiduria

ヘマコンビステック[®]

Hema-Combatis

製造元: エームス事業部 販売元: 三共株式会社
マイルス・三共株式会社

肉体疲労時の栄養補給

虚弱体質に

ポポンS錠

シオノギ製薬

祝・秋の叙勲の榮譽に輝く学校保健功労者

勲五等	勲五等	勲五等	勲五等	勲五等	勲五等	勲五等	勲五等	勲五等	勲五等	勲五等	勲五等	勲五等	勲五等	勲五等	勲五等	勲五等	勲五等	勲五等	勲五等	勲四等	
現瑞	現瑞	現瑞	現瑞	現瑞	現瑞	現瑞	現瑞	現瑞	現瑞	現瑞	現瑞	現瑞	現瑞	現瑞	現瑞	現瑞	現瑞	現瑞	現瑞	元瑞	
学宝	学宝	学宝	学宝	学宝	学宝	学宝	学宝	学宝	学宝	学宝	学宝	学宝	学宝	学宝	学宝	学宝	学宝	学宝	学宝	元日	
校校	校校	校校	校校	校校	校校	校校	校校	校校	校校	校校	校校	校校	校校	校校	校校	校校	校校	校校	校校	日本	
医医	医医	医医	医医	医医	医医	医医	医医	医医	医医	医医	医医	医医	医医	医医	医医	医医	医医	医医	医医	学学	
大多	石塚	竹下	長谷川	津田	志水	白石	小田	稲垣	橋本	平田	中井	松岡	清水	細澤	西藤	伊東	白川	田村	古賀	元西	
和泰	忠一	清	武明	勝	揚武	太郎	敬進	志郎	茂雄	清人	義重	信篤	汪	忠重	至誠	祐	直衛	榮亮	俊雄	秀雄	
造																				西	
																				連	
83才	85才	77才	80才	72才	71才	72才	74才	75才	75才	76才	77才	78才	80才	82才	84才	86才	86才	83才	70才	72才	
(広島県)	(静岡県)	(愛知県)	(千葉県)	(大阪府)	(愛知県)	(石川県)	(岡山県)	(東京都)	(青森県)	(徳島県)	(広島県)	(大阪府)	(茨城県)	(長野県)	(福井県)	(滋賀県)	(神奈川県)	(福岡県)	(静岡県)	(福島県)	
																					81才(熊本県)

本会はお祝いとして、所属学校保健会長をとおして銀杯を贈った。

祝・文部大臣表彰の学校保健功労者・学校・団体

於 第26回 全国学校保健研究大会

▶学校医の部◀

- 渡部 良吉 北海道立富良野高
樋渡 喜一 高萩市立秋山小
大西 幸雄 宇都宮市立一条中
南 作次郎 沼田市立升形小
福島 茂夫 本庄市立西小
奥田 千秋 川崎市立平間小
諸橋 敏夫 長岡市立四郎丸小
別所 友安 七尾市立東部中
藍田 俊郎 愛知県立常滑高
西脇 忠男 名古屋立鶴舞小
伊良子 光孝 近江八幡市立西中
大石 嘉雄 宇治市立宇治小
古林 兆一 大阪市立曾根崎小
大坪 蔵六 米子市立弓ヶ浜小
三宅 良州 広島市立職町中
北村 真三郎 高知県立東工高
天野 改造 北九州市立戸ノ上中
本川 為長 長崎県石木小
多田 孝平 宮崎市立宮崎小
牧田 健二 鹿兒島大附中
- ▶学校歯科医◀
- 中村 佐金吾 元札幌市立緑ヶ丘小
小杉 正一郎 八戸市立中野小
小野 寺清一 一関市立山ノ目小
関 巖雄 古川市立敷玉小
鈴木 義三 群山市立小原田小
関口 恵造 埼玉県皆野小
榎 智光 千葉市立園生小

- 吉川 義人 足立区立第二中
大久保 林 豊島区立第十中
松尾 忠行 小田原市立本町小
西村 登 岐阜市立常盤小
宮脇 祖順 大阪府立天王寺高
牧野 隆 和歌山市立川永小
金子 英彦 高知学園高知高
下条 氏信 福岡市立美野島小
家永 喜代次 佐賀県立有田工高
小柳 八郎 佐賀県立白石高
横山 国輝 熊本県立天草高
小原 正丸 大分県挾間中
帆 親良 久保学園都城高

▶学校薬剤師◀

- 子野 日俊一郎 秋田県立横手工高
平木 陽一 高崎市立第三中
市川 時治 千葉県立小金高
高橋 輝一郎 横浜市立南吉田小
室林 貞一 富山市立安野屋小
依田 王一 山梨県立身延高
中野 真一 浜松市立西小
井上 三郎 姫路市立英賀保小
小林 新祐 奈良市立一条高
森本 敏雄 岡山市立石井小
川本 実 広島市立草津小
馬場 正守 福岡市立宮松小
児玉 治兵衛 延岡市立西小
萩原 康男 串木野市立串木野西中

▶学校長の部◀

- 伊賀 光臣 小松市立南部中
嶋田 良造 大阪府立茨木養護
伊藤 真三 神戸市立山手小
前田 範夫 高知県伊野小

▶保健主事の部◀

- 関屋 貫一 京都市立蜂ヶ岡中

▶養護教諭の部◀

- 細田 悦子 島根県立松江南高
米本 峯子 山口県立防府高
天野 敏子 徳島市立城西中

▶学校保健会長の部◀

- 横川 貞夫 岩手県学校保健会長

▶学校保健会の部◀

- 北海道松前町学校保健会
岩手県遠野市学校保健会
東京都学校歯科医会
富山県新湊市学校保健会
三重県学校薬剤師会四日市支部
長崎県佐世保市医師会学校医部会
- ▶学校の部◀
- 群馬県桐生市立桜木中
埼玉県大宮市立東大成小
福井県永平寺町立志比南小
長野県野沢温泉村立市川小・中
香川県池田町立池田中
愛媛県今治市波方町立北郷中
沖縄県名護市立屋我地小

学校医の新しい動き

横浜市学校医会副会長 内山寅司
横浜市立南太田小学校校医

学校医は学校保健法の職務規程に従って活動しているが、現在著しく充実した学校保健は、児童生徒の一層より良い健康と、更に進んで生涯保健を志向しているので、学校と地域に関連した新しい動きが学校医として要求されなければならない。学校保健が核となり、地域と一体となって、初めて完全な地域保健が確立されるからである。従って学校における学校医活動は、益々重要性を増し、職務規程外の活動限度が問題視されるわけである。

1. 学校における職務

- 1) 学校保健計画の立案に参加
- 2) 学校環境衛生に関し学校薬剤師と協力健康診断に従事

昭和48年4月、結核予防法および学校保健法が著しく改正され、定期健康診断が近代化し、5段階方式となった。

- (1) 保健調査
- (2) 第1次検査(身体計測其の他)
- (3) 第2次検査(結核、尿、心臓および寄生虫検査)
- (4) 健康診断
- (5) 総合判定、事後措置

学校医は保健調査、健康手帳を十分に活用し、第1次、第2次検査の結果を踏まえて健康診断を的確にし、特に腎、心疾患を把握し、すみやかに管理措置を構ずる様にし、姿勢の矯正、肥満の指導、又、喘息児に対する鍛練療法等、其の場の指導も学校医に課せられた欠かせない役割である。しかし、諸検査が遅延し、健康診断時に利用し得ないのが大都市の実態であり、早急に検査機関の増設が望まれる。

最近学校医と専門学者の保健調査のコンピューター化及び学校心、腎疾患の共同研究が活発化した事は学校保健の著しい躍進であるが、激減した結核の動向にも十分留意注目しなければならない。

4) 健康相談

学校医の熱意のバロメーターでもあり、之れからは一層の展開が望ましい。

5) 伝染病および食中毒の予防

学校保健法に基づく学校伝染病の出席停止期間の基準は、現状に即せず、種々問題視されているが、法改正に期待する外なく、横浜市におい

ては法に準拠した横浜方式を採用している。

なお、学校伝染病注意後の登校には、必ず事前入浴の指導を学校医は怠ってはならない。

2. 其の他

1) 予防接種に協力従事

2) 学校保健委員会への参加

学校保健委員会で検討された議題の結果は、即全学級の実践活動への展開となるものであり、又、委員会そのものは学校保健の中核であり、地域保健の拠点ともいえるので、学校医の参加による指導助言は欠かせないものである。

3) 学校行事への参加

常に学校行事および教職員の行事等に参加するのも学校、PTAとの親しい交流になる。

4) 保健講話等への協力

学校、PTAから保健講話等を要請された場合は積極的に応じ、PTAの教養を兼ね、学校保健への関心を高める機会とすべきである。

5) 学校保健の資料取得について

資料入手の調査研究には事前に学校、PTAの十分な了解が必要であり、この場合学校医会等の活動の一環とする事が望ましい。

6) 学校保健会活動に協力

学校保健の向上は学校保健関係者の協業活動に根ざすものであり、学校医は常に積極的にその推進の核となって欲しいものである。

《学校保健用品推薦公示 11月～12月》

〈更新〉


アンネジュニアサンテ アンネ株式会社
ビタドールゼリ 林兼食品工業株式会社

上記の学校保健資料、資材について、学校保健の向上発展に寄与するものと認め推せんします。

カッケ / 肉体疲労時の
(脚気) **ビタミンB₁補給に**

アリナミン[®]A

☆筋肉痛・肩こり・腰痛・神経痛の緩和にも
☆アリナミンA25ミリ錠のほかに5ミリ錠

 **タケダ**

養護教諭のひろば(13)

健康生活の実践をめざして

全国養護教員研究会会長 堀内フミ

第26回全国学校保健大会が盛会裡に終了したことは、大会事務局の主旨にふさわしい創意と、チームワークの結晶によるものであると思います。

私も3,000名は、それぞれが学校保健に対する現在の課題を胸に、南国土佐の情緒を満喫し、明日への糧を得て帰京することができました。

研究課題は、養護教諭にとって重要なものばかりであります。なかでも「小学校における精神衛生活動を効果的に進めるためにはどうしたらよいか」は、児童の心の健康状態の把握のしかたと、不安や悩みをもつ児童に対するとりくみかたなど、熱心に討議されました。

ここ数年来、健康の問題も多様化しているため、身体面と、さらに精神面も含めて考えなければなりません。身体の異常を訴えながら、その原因には精神的なものが問題になっていることが多い。教育のすべての問題を考えるとき、ひとりびとりの児童を把握すること、日常活動としては、常に学年・学級担任、養護教諭が一本のパイプとなって、児童の理解を深め、家庭環境や生活習慣を分析し、障害と考えられる原因をさがし出し、児童に自信をもたせ、励ましあいながら解決してゆくことこそ使命と思います。

第1領域「へき地学校における健康診断を効果的に実施するにはどのようにしたらよいか」と題し、実施手順や保健調査についての問題を究明しました。

へき地の問題は都会に勤務している養護教諭には想像もつかないことばかりです。まず、年間行事予定表を立てる時から、学校医、専門医、その他心臓検診、尿検査等を行なうための連絡の困難、検査機関の不備、保健調査、心臓検診、総合判定など、新しい項目もありますが、現実な改定前と変らないし、また、第二次検査の補償もありません。校内の計測、視力、色覚、歯科、内科も養護教諭が診ているのが現状です。へき地の学校の定期健康診断こそ綿密に行ない、児童・生徒の健康増進を図ることが必要です。豊かな人間性を養うためには、センター的機関が一日も早く設置できることを切望し、へき地の先生方のご苦勞に報いたいものです。

次に大会前日行なわれた全国養護の協議会は、熱気あふれる研究討議が行なわれ、また、シンポジウムでは「養護教諭の専門性について」(1)保健管理、(2)保健指

導、(3)へき地校における養護の、3つの問題で議論されました。養護教諭の制度は昭和16年に単行勅令で「国民学校に養護訓導(女子に限る)を置くことを得」と、発布されました。当時は学校衛生の名称で高度の知識と技術を身につけて治療衛生に力をそそいでいました。戦後日本の教育は急激に変わり、学校衛生から学校保健に改まり予防医学が発達し、学校教育法に(昭和22年)

「養護教諭は児童の養護を掌る」とありますが、保健法が改正されてから、執務が多様化されました。保健指導、保健管理を円滑に行なうためには、縦横の連携が大切です。勅令発布以来35年を経過する今日、養護教諭に対する法の改正が必要にせまられていると思います。若い養護教諭が希望を持って、職務に邁進できるように国の施策を要望してやみません。

今後、全国の養護教諭のみなさんと、ともども手を携えて進みましょう。

ネフローゼの症状

ネフローゼといいますが、正確に、組織学的に申し上げれば、腎臓炎の一種なんです。ですけど、非常に病態像が特異的なので、その病態像をあらわす症候名、つまり症状の集まりとして「ネフローゼ」という名がつけられたわけです。

小児期ネフローゼは、はっきりいえば、治りやすいということです。治りやすいというのは薬(ステロイドホルモン)が効きやすいということです。

病態像としては、高度な浮腫とたんぱく尿、そして高コレステロール血症と低たんぱく血症、この四つをかねそなえているのです。

ネフローゼという病気の原因は、現在のところ不明です。原因不明であるのは、特発性であることです。最近では、特発性であるけれど、やはり何らかの免疫学的な関与があるのではないかと、あるいは、一種の代謝病である。とか、いろいろと推測されているわけです。

「メヂカル・ケアのための小児の腎臓病」より

著者 北里大 酒井 糾

本年度より、日大の北川照男教授が腎疾患委員会の委員長で11名で構成、酒井先生もメンバーの1員です。学校検尿の判定基準、診断基準、ならびに事後措置の基準設定に意欲を燃して、とり組んでいます。

第26回

全国学校保健研究大会 を終えて

大会事務局 森田進明

変はうする現代社会に対し、豊かな人間性、創造的な実践力をそなえた、健康でたくましい児童、生徒の育成をめざし、当面する学校保健および学校安全に関する諸問題について研究協議を行ない、その充実発展を期して、第26回大会は、11月12日～15日高知市で開催された。参加人員3,000名、保健功労者62名、保健優良団体13の文部大臣表彰が行なわれ、つづいて標題に即して、熱気のコもった研究協議が展開された。

◆高知大会の特色◆

大会の趣旨を重視し、全体シンポジウム→班別研究→見学の一貫性を強調した。学校保健の課題は多く、かつ、複雑多様なので問題の焦点化をはかった。そのため、参加者相互の研究の深化をはかるため、領域別の協議をやめ、もっぱら班別研究に時間を多くした。

全体シンポジウムは、主題に即して行われた。小野教授は、健康でたくましい身体をつくるには、適正な運動鍛練と栄養が必須条件である。運動不足に起因する疾病が児童生徒に目立ってきた。平井教授は、最も人間らしく生きるのは、人間特有の情操、英知、素朴な生活実践をさせる必要性を説かれた。校医の尾木先生は、学校保健と鍛練。香川の池田校長は、自己をみつめ、健康生活を実践する児童を教育活動全体で育成する。富山の藤堂校長は、体力・気力・知性のバランスのとれた教育活動を強調。司会の井上校長は、明確なことばとゆとりのある態度で3時間に及ぶシンポジウムを統合し深められた。

特別講演は、郷土の作家田岡典夫氏が、土佐気質を自分に不利とは知りつゝ、思うとおりに実行する「いごっそう」を歴史と伝統の中から語られた。

◆今後の課題◆

(1) 全体会は、従来の形式で運営したが、シンポジウムに3時間を当てた。本大会のようなテーマは、時間をかけ、立場の違う教授と校長とが主張することによって、内容の深化が得られると考えたからである。ただ、4時からの全国学校保健協議大会との組合せは今後の課題である。

(2) 班別研究協議については、午前中に力点がかかり、午後は疲労気味であった。今後は、領域別に内容を集約する必要があるだろう。

(3) この大会と同時に、職域別の諸会合があるため、開催県は、物心両面の負担がかかりすぎる。諸会合を

整理、統合し円滑な運営を考慮すべきである。

この大会が無事に、しかも、盛会裡に終了できたのは、文部省、日本学校保健会、日本安全会ならびに関係諸団体の物心両面からなるご支援と教示のたまものである。なお、全国から参集された多数の方々为学校保健に対する情熱をエネルギーとし、今後の我が国学校保健の振興と充実の活動源とすべきである。

日本学校保健会だより

11月12日、第26回全国大会の前日、高知市高知会館で第2回評議員会を開催した。

議 題

1. 昭和51年度の補正予算について
2. 昭和52年度本会の運営について
○基本方針案 ○事業計画案 ○予算案
3. 昭和52.53年の役員を選出について

報告事項

昭和51年度の全国保健協議大会の運営。全国学校医研究協議会の趣旨と日程。本年度の事業経過。最後に福岡市の加盟(11月20日 理事会で承認)について報告された。これで全国の加盟団体は55になった。

なお、新役員は、1月末に評議員、2月末に理事、52年5月11日の理事会で、会長、副会長、専務理事、および常務理事が決まることになる。

〈昭和51年度・全国学校保健協議大会の概要〉

13日、大会の初日、3時間におよぶシンポジウムの終了後、表にあるように176名の参加者を得て、16時から行われた。国、地方公共団体に次の要望事項を提出することになった。その要点は――

1. 学校保健行政に関する事項、2. 健康管理の徹底に関する事項、3. 保健教育の充実をはかる事項、4. 学校環境衛生に関する事項、5. 保健室の基礎算定の改正。

全国学校保健協議大会参加状況

